

# ガラスにまつわるエトセトラ

妖精の森ガラス美術館 三浦 和

季節ごとに展示替えをしている1階アートショップ中央のディスプレイ。現在は秋～冬を意識したディスプレイにしています。今回はいつもコーディネートをお願いしている花岡さんではなく、ガラス美術館の女性スタッフ二人によるコーディネートです。

花岡さんはドライフラワーなどのガラス以外の展示物を中心に配置して、周囲をガラス作品で飾っていく展示方法ですが、スタッフの二人はガラス作品をメインに配置し、作品以外の展示小物を少なめにしてお見やすくディスプレイしてくれました。

ウランガラス作品のディスプレイも常に配置を考えて展示してくれて、手に取りやすい、選びやすいショップになっています。

お越しの際には常設展示のアンティーク作品やガラス作家の作品だけでなく、ディスプレイにも注目してお楽しみください。



秋冬を意識したディスプレイです。



見やすく、選びやすい配置にしています。

**お問い合わせ先** 妖精の森ガラス美術館 電話 (0868) 44-7888

## 令和4年度 新入学学用品 就学援助制度のお知らせ

鏡野町では、経済的な理由によりお子さんを入学させるのにお困りの方に対し、**就学援助費のうち「新入学学用品費」**を入学前に支給します。

### ●対象者

令和4年度にお子さんが鏡野町立小中学校に入学する方で、次の①～③のすべてに該当する人

- ①『就学援助費』の助成対象となる人※
- ②鏡野町に住所があり、引き続き令和4年4月においても鏡野町に住所がある人  
注意：3月末までに転出する予定のある人は申請できません
- ③生活保護を受けていない人

### ※『就学援助費』の助成対象となる人

- 令和3年度町民税の非課税・減免を受けた人（世帯全員）
- 令和3年度固定資産税の減免を受けた人（世帯全員）
- 国民年金・国民健康保険税掛金の減免・徴収猶予を受けた人（世帯全員）
- 児童扶養手当の受給を受けた人
- 生活保護が停止又は廃止になったが依然生活が困難な人

- 生活福祉資金の貸付を受けた人
- その他特別な理由がある人

### ●申請方法

- 申請書提出場所  
新小学校1年生  
鏡野町教育委員会 学校教育課  
新中学校1年生  
現在通学している小学校
- 申請期間  
12月1日(水)から12月24日(金)まで  
郵送の場合、12月24日までの消印有効
- 必要書類  
1.就学援助支給申請書兼世帯票  
2.就学援助の要件に応じた証明書類（詳細はお問い合わせください）

### ●支給時期、支給方法

令和4年2月末までにご指定の口座に振り込みます

**お問い合わせ先**

鏡野町教育委員会 学校教育課 担当：澤山  
電話(0868)54-2800 FAX(0868)54-2860